平成26年 第2回定例会

館林衛生施設組合議会会議録

平成 26年 10月 23日 開会 平成 26年 10月 23日 閉会

館林衛生施設組合

平成26年館林衛生施設組合議会第2回定例会会議録目次

議事日程2
本日の会議に付した事件
出席議員3
説 明 のために出 席した者
事務局職員出席者3
開会及び開議
諸般の報告
議席の指定
議長の選挙
会期の決定
会議録署名議員の指名6
議案第8号6
議案第9号12
管理者の挨拶
閉会
署名議員

平成26年館林衛生施設組合議会第2回定例会会議録

平成26年10月23日(木曜日) 館林市役所 501会議室

議 事 日 程

平成26年10月23日午後2時30分開議

- 第1 議席の指定
- 第2 議長の選挙
- 第3 会期の決定
- 第4 会議録署名議員の指名
- 第5 議案第8号 平成25年度館林衛生施設組合歳入歳出決算の認定について
- 第6 議案第9号 平成26年度館林衛生施設組合一般会計補正予算(第1号)

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出 席 議 員 (8名)

2 番 小 林 信 君 3 番 渡 辺 充 徳 君 5 番 延 Щ 宗 君 6 番 荒 井 英 世 君 7 番 野 本 健 治 君 8 番 田 \Box 晴 美 君 9 番 小 林 正 明 君 10 番 野 村 智 君

欠 席 議 員 (2名)

1 番 町 井 猛 君 4 番 青 木 幸 雄 君

説明のために出席した者

管理者(館林市長) 安樂岡 雄 君 副管理者(板倉町長) 栗 原 実 君 副管理者(明和町長) 恩 田 久 君 副管理者(千代田町長) 大 谷 直 之 君 副管理者(館林市副市長) 金井田 好 勇 君 監査委員 冨 永 裕 文 君 会計管理者 小 林 秀 行 君 Ш 事務局長 小 清 治 君 施設整備係長 野 村 浩 君

事務局職員出席者

書 記 奥 Щ 浩 康 書 記 青 木 裕 子 書 記 多 田 知 書 記 大 塚 諭 書 之 記 須 永 裕

第 1 開会及び開議

(平成26年10月23日午後2時30分開会)

○副議長(野本健治君) 副議長の野本でございます。

現在、議長が欠けておりますので、地方自治法第106条第1項の規定により、議長が決まるまでの間、議長の職務を行います。

よろしくお願いします。

ただいまの出席議員は8名であります。定足数に達しておりますので、告示第7号をもって招集されました平成26年館林衛生施設組合議会第2回定例会は成立いたしました。 これより開会し、直ちに会議を開きます。

第 2 諸般の報告

○副議長(野本健治君) まず、諸般の報告をいたします。

事務書記をして報告いたさせます。

〇事務書記(大塚諭君) ご報告申し上げます。

館林市議会から選出されていた議員の任期満了に伴い、去る、10月8日、館林市議会において、当組合議会議員の選挙が行われました。

新たに、町井猛議員、小林信議員、渡辺充徳議員、青木幸雄議員が当組合議会議員となられました。

以上で、報告を終わります。

第 3 議席の指定

○副議長(野本健治君) 次に、日程第1、議席の指定を行います。

1番、町井猛君、2番、小林信君、3番、渡辺充徳君、4番、青木幸雄君。 以上のとおり、指定いたします。

第 4 議長の選挙

○副議長(野本健治君) 次に、日程第2、議長の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選により行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○副議長(野本健治君) ご異議ないようですから、さよう決定いたしました。

指名の方法について、お諮りいたします。

指名の方法は、各市町1名の選考委員によって選考をお願いしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○副議長(野本健治君) ご異議ないようですから、さよう決定いたしました。

それでは、各市町ごとに選考委員の選出をお願いいたします。

選考委員は、503会議室で選考会議を開いていただきます。

よろしくお願いいたします。

その間、暫時休憩といたします。

(午後2時32分休憩)

(午後2時39分議事再開)

- 〇副議長(野本健治君) 休憩前に引き続き会議を開きます。
 - 選考委員代表の小林信君から選考の結果をご報告願います。
- 〇選考委員(小林信君) ただいま別室におきまして、選考会議を開きましたので、その結果 をご報告いたしたいと思います。

慣例ですと、館林市から議長を選出するということですが、今回、館林市から選出されている議員4名中2名が欠席ですので、欠席議員の中から選ぶわけにまいりません。そこで、慎重に審議した結果、館林の渡辺充徳議員を議長に推選することに決まりましたので、ご報告いたします。

〇副議長(野本健治君) ただいまご報告がありましたとおり、渡辺充徳君を議長の当選人として決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

〇副議長(野本健治君) ご異議ないようですから、議長に渡辺充徳君が当選されました。 議長に当選された渡辺充徳君が議場におられますので、本席から議長の当選の告知を いたします。

議長就任の挨拶をお願いいたします。

- ○議長(渡辺充徳君) こんにちは。ただいま議長の推選を受けまして、謹んで受託したいと思っておるところでございます。公正で、そして議員の皆さんの貴重なご意見を反映できるように取り組んでまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。
- O副議長(野本健治君) ありがとうございました。

以上で議長の職務を終了いたしました。

ご協力ありがとうございました。

議長と交代いたします。

(副議長野本健治君退席、議長渡辺充徳君議長席へ着席)

第 5 会期の決定

○議長(渡辺充徳君) それでは、始めたいと思います。

日程第3、会期の決定をいたします。

本定例会の会期を本日1日といたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。 (「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(渡辺充徳君) ご異議ないようですから、さよう決定いたしました。

第 6 会議録署名議員の指名

〇議長(渡辺充徳君) 次に、日程第4、会議録署名議員の指名をいたします。 会議録署名議員に、5番、延山宗一君、6番、荒井英世君を指名いたします。

第 7 議案第8号

〇議長(渡辺充徳君) 次に、日程第5、議案第8号 平成25年度館林衛生施設組合歳入 歳出決算の認定についてを議題といたします。

提案理由の説明を願います。

管理者、安樂岡一雄君。

〇管理者(安樂岡一雄君) 議案第8号 平成25年度 館林衛生施設組合歳入歳出決算 の認定について申し上げます。

平成25年度の歳入決算額は 4 億 9,988 万 2,384 円となり、予算に対する収入率は 98.91% でございます。

また、歳出決算額は 4 億 1,922 万 6,771 円で、その執行率は 82.95%となり、歳入歳出差引残額は 8,065 万 5,613 円でございます。このうちから 6,700 万円を財政調整基金に積立し、翌年度へ繰り越すべき財源を含む 1,365 万 5,613 円を平成26年度へ繰り越すことといたしました。

まず、歳出決算の主な内容について申し上げます。

ごみ処理施設等建設事業につきましては、関係市町の地区内で発生する一般廃棄物の適正処理及び資源化の推進を図るための準備作業としまして、平成25年度につきましても、循環型社会形成推進交付金を活用しましたごみ処理施設生活環境影響調査委託や熱回収施設発注仕様書作成委託などの計画支援事業を実施するとともに、明和町地内に建設する最終処分場の用地取得を行いました。

次に、し尿処理事業につきましては、浄化槽汚泥の処理を中心に、汚泥の質・量の変動に対応しながら、施設の効率的・経済的運転に努めてまいりました。

稼働後23年を経過した館林環境センターの維持管理につきましては、老朽化対策として汚泥脱水機の更新工事を前年度に引き続き実施し、し尿処理における汚泥処理工程を充実させております。その他の機械設備につきましては、安定した性能を維持するため、各種設備の点検整備を行い、設備の延命化を図りながら、施設の適正な保全管理に努めてまいりました。

また、し尿収集関係につきましては、管内全域を5業者に委託し、住民サービスの向上に努めてまいりました。

次に、歳入決算の主な内容について申し上げます。

分担金及び負担金につきましては、ごみ処理施設等建設事業の進捗に伴い、各種の計画支援事業及び委託業務などを実施したことにより前年度比 23.4%の増額となったのをはじめ、財産収入、諸収入のいずれにおきましても前年度より増額となっております。

次に、し尿収集手数料につきましては、生活環境の整備等により前年度比 6.2%の減少となっており、繰入金及び繰越金におきましても前年度より減少となっております。

次に、ごみ処理施設等建設事業のうち、計画支援事業に係る国庫支出金として国から 1,172 万 8,000 円が交付され、最終処分場の用地取得につきましては、その購入費に充 てるため、組合債として 5,100 万円の起債を起こしております。

また、組合運営に必要な財源を確保するため、財政調整基金を積極的に活用し、本年度におきましても健全な財政運営に努めてまいりました。

以上、決算の概要について申し上げました。

よろしくご審議の上、認定くださるようお願い申し上げまして、提案理由の説明といたします。

○議長(渡辺充徳君) 説明が終わりました。

続いて、監査委員より決算審査の報告を願います。

監查委員、冨永裕文君。

○監査委員(冨永裕文君) 監査委員を代表いたしまして、審査の経過及び結果についてご報告申し上げます。

当組合の平成25年度決算書及び会計書類審査を平成26年7月29日、当組合事務所において、延山監査委員さんと共に実施いたしました。その結果は、別紙当組合議会第2回定例会議案の3ページ第4、審査の結果のとおりでございますので、ご一覧をお願い申し上げます。

よって、本会計及び決算書等は適正に表示されていることを認める報告をさせていただきます。平成26年10月23日、監査委員代表、冨永裕文。

以上でございます。

- ○議長(渡辺充徳君) 決算審査の報告が終わりましたので、質疑を行います。 2番、小林信君。
- **〇2番(小林信君)** 何点かお尋ねします。

説明書の20ページで、衛生費のごみ処理施設等建設費の中で、一つは用地購入について、当初予算から比べますと 1,200 万円次年度繰り越しとなっておりますけれども、これは用地を購入する予定であったものが購入できなかったということなのか、その辺については、どういう経緯で当初予算に計上した用地の購入ができなかったのかをお尋ねします。

併せて、補償・補填及び賠償金についても同じことが言えると思いますが、その辺についてをお聞かせいただきたいと思います。それから上の方に行きますけれども、やはり次年度繰り越しになっております委託料の関係で、ごみ処理施設生活環境影響調査委託料についても、次年度に繰り越しとなっておりますが、それらの内容についてお聞かせください。

- 〇議長(渡辺充徳君) 小川事務局長。
- ○事務局長(小川清治君) 小林議員のご質問にお答えいたします。

まず一点、用地購入についてでございますけれども、当初、明和町地内に最終処分場用地として購入を予定しておりました、面積 20,869 平米、畑4筆、田んぼ24筆、合わせて 28筆の用地購入費としまして、6,384 万 2,000 円を予算計上させていただいておりましたけれども、用地交渉に当たるに当たりまして、畑4筆、田んぼ19筆において、16,598 平米につきましては、平成25年度中に契約の方がいただきまして所有権移転登記の方は完了しております。残りの田んぼ5筆でございましたけれども、相続問題であるとか、又は代替地を要求していた方もございまして、その方との交渉であるとかそういった事情によりまして、この残りの5筆について繰越しという形で、平成26年度に繰り越しさせていただきました。

また、補償・補填費についてでございますが、やはり補償・補填費につきまして、予算の方で 950 万円ほど計上させていただいておりましたけれども、613 万 2,000 円は平成 25年度で執行しましたけれども、残りの 320 万 8,000 円につきましては、繰越しという形で、平成 26年度の方に繰り越させていただいております。

この理由につきましては、用地買収した土地が農地でございまして、平成26年度におきましても、耕作を行いたいという希望が多数地権者から寄せられましたので、これは組合と地権者の間で契約を結びまして、今期限りで耕作の方は認めたことにより、補償物件の移転が、26年の秋、今からなんですけれども、これで撤去するという形なものですから、概算払いは平成25年度にお支払いしましたけれども、精算払いにつきましては、26年度にお支払いをするという形で、こちらが繰越しとなっております。

また、ごみ処理施設の委託料の、先ほど、生活環境影響調査委託料という形でご質問をいただいたんですけれども、この次年度に繰り越しました、299 万 1,600 円につきましては、板倉地内に建設を予定しております、リサイクルセンターの発注仕様書の作成業務委託の金額となっております。これにつきましては、平成26年度に予算は要望していたんですけれども、国からの前倒しによる、予算交付金の執行を依頼されましたので、25年度中に契約を行い、26年度に繰越しをして、今現在、一覧の業務は行っている状況でございます。以上です。

- 〇議長(渡辺充徳君) 2番、小林信君。
- O2番(小林信君) そうすると、用地の購入については26年度にというところですが、ちょっと、 26年度の当初予算書を見た段階では、用地購入費というのが記載をされていませんでした。

それと、次の議案になりますけれども、26年度の補正予算にも掲載をされていないということになりますと、26年度に用地を購入する、実行するというんですが、予算上はどういうふうになっておるのか。これは補償費についても同じことであります。

それから、次に、ごみ処理施設費用対効果分析委託料というのが、82 万 9,500 円と決算で出ておりますが、これは当初予算には見ていなかった項目ですね。それと同じように、最終処分場実施設計委託料 193 万 2,000 円、これも当初予算ではなかったものが、決算で出てきていると。補正予算ではこの項目が出ているのかというと、補正予算にも記載をされていないんですが、補正にも記載しない、当初予算にも記載されていない項目が決算で出てくるのはどういうことなのかお尋ねいたします。

- 〇議長(渡辺充徳君) 事務局長、小川清治君。
- ○事務局長(小川清治君) まず、用地購入費につきましては、明許繰越という形で、平成25年度から26年度の方に繰り越しさせていただきましたので、その繰越予算を使いまして、用地の方は買収を行っております。それと補償費につきましても同じく明許繰越という形で、平成26年度に繰越しを行いました予算を用いて、補償の方は、支出している状況でございます。また、費用対効果分析につきましては、これは行政機関が行う政策の評価に関する法律第9条に基づき、10億円以上のごみ処理施設を建設するときにおきまして、新規採択時、これは本年度からごみ処理施設を建設するんですけれども、それの交付申請を行うときにこの費用対効果の分析した書類も添付することが義務付けられております。当初の予算の段階ではここまで調べることができませんでしたので、これは25年度の委託業務の中で実施の方はさせていただいて、その結果を今年度、26年度の交付申請書に添付して、国、県の方に提出しておるものでございます。

また、最終処分場の実施設計業務委託料という形なんですけれども、こちら、実施設計業務委託料ということですけれども、実施設計本体につきましては、平成26年度に実施しております。

それに先行します地質調査をこの実施設計という形で、今回、実施させていただきました。これにつきましては、従来、地質調査は行っていたんですけれども、耕作をしていたために、稲刈りの地域であるとか、地権者との交渉もございましたので、用地が組合の所有権移転登記で組合のものになった土地につきまして、最終処分場の構造物を造る真下においての、先行して地質調査というものを行って、名目については、実施設計という名前で発注させていただいたものでございます。

以上です。

- 〇議長(渡辺充徳君) 2番、小林信君。
- ○2番(小林信君)翌年度に繰越しということですが、繰越明許か何かで普通はやるんじゃないかなと思うのですが、当初予算書あるいは補正にもその項目がない、当初予算には、決算との関係で間に合わないのかなと思うのですが、補正予算に計上すべきではないかな

と思うんですけれど、その辺の考え方について一つ、お聞かせください。

それから、当初はわからなかったことについての、義務付けられて、同時に提出をするということでなったんですが、当然ながら補正予算等でこのことについては、出していかなければならないものではないかなと。つまり委託料が、違う項目で委託料が支払われているということになりますと、会計上やはり問題じゃないのかどうなのかと。当初予算では含まれてない項目、そしてそれが補正予算にも出されてこなくて、決算で突然出てきてしまうというのでは、これはどういうふうに予算との関わりで考えたらいいのかが、ちょっと理解に苦しむ訳ですが、その辺についてのお答えをお願いします。

- 〇議長(渡辺充徳君) 事務局長、小川清治君。
- ○事務局長(小川清治君) まず、繰越しにつきましては、平成26年度の第1回定例会におきまして、平成25年度の繰越明許費という形で、補正第1号で、こちらの措置の方はさせていただいております。

また、当初の予算に盛り込んでいない委託料につきまして、特に必要があったということで、今回、発注の方は25年度にさせていただいたんですけれども、今後におきましては、内容を精査して、極力そういうことがないようにしていきたいというふうに考えております。 以上です。

〇議長(渡辺充徳君) ほかに。

6番、荒井英世君。

〇6番(荒井英世君) 6番、荒井です。

一点だけ、ちょっと質問したいのですが、歳出の関係なんですけれども、まず6ページ、不用額のですね、6,700 万円ちょっとあります。この詳細がですね、20ページ、特に大きな数字なんですけれども、20ページの13節委託料 1,900 万円ちょっと、それから、し尿処理、これが 3,900 万円ちょっと、次のページですけれども、需用費が 2,500 万円ちょっとあります。まずこの金額なんですが、いろいろ理由があると思うんですけれど、例えば契約の差金とか差額の関係ですか、それから見積もり問題、あとは経費削減の関係とかいろいろあると思うんですけれど、具体的な理由、訳ですね。それをちょっとお知らせいただけますか。

- 〇議長(渡辺充徳君) 事務局長、小川清治君。
- **〇事務局長(小川清治君)** 荒井議員のご質問についてお答えいたします。

まず、ごみ処理建設事業の委託料におけます不用額についてなんですけれども、まずこの、ごみ処理施設生活環境影響調査というものがございます。これにつきましては、24年度・25年度の二か年継続で行いまして、25年度は債務負担をとらせていただきまして、その債務負担額が3,990万円という形で予算の方に債務負担をとってございましたので、25年度当初予算には見込んだわけでございます。ところがこれ、契約差金、ございまして、実際には、平成25年度の支出は2,600万円という形で、ここで約1,400万円程の不用額が出ているのがまず一点でございます。

それとその下に書いてございます熱回収施設の発注仕様書作成業務委託なんですけれども、当初の予算の中では735万円という形で見込んでおりましたけれども、実際契約に至った、これは内容を若干見直しまして契約に至ったところ、255万1,500円という形で、こちらが約480万円程の不用額が出ております。こういった請負差金を合計したその委託料の合計額の不用額が、約1,990万円という形になっているところでございます。また、次のページ、22ページにございます、し尿処理施設におけます需用費の不用額でございますけれども、まず消耗品費、これは当初の予算が3,681万4,000円だったんですけれども、この中には、活性炭というのは、処理水の色を取るために処理で使っている高度処理なんですけれども、この交換費用を見込んでおりましたけれども、もう一年待って、平成26年度、今年度に活性炭の交換をしようという形で、これの部分が約980万円ほど不用額となっております。

また、その他に、燃料費としまして、これは焼却灰を燃している重油代なんですけれども、こちらが約 500 万円の不用額となっております。また、修繕料としまして、こちらオーバーホール代、機械のオーバーホールであるとか、そういったものに使う経費でございますけれども、当初 4,557 万 8,000 円見込んでおりましたけれども、それが契約差金等ございまして、約 1,100 万円の不用額となっている状況でございます。

以上です。

- 〇議長(渡辺充徳君) 9番、小林正明君。
- ○9番(小林正明君) ただいまのところのし尿処理費のところで、ただいま説明にございましたが、修繕料オーバーホール等とありますが、不用額の出たところですが、金額的に今大きな金額ですが、こういったものの修繕した訳ですが、今後何年くらい持つのか、あるいは追加工事で今年度なのか次年度なのか、計画はあるのか、耐用年数も含めて教えていただきたいと思います。

それから、同じく22ページの下の方ですが、汚泥脱水機更新工事費 7,591 万 5,000 円 とございますが、これも同様に、更新ですからまたあるかと思いますが、実際の工事、どのような内容なのか、少しご説明をお願いいたします。そしてまた耐用年数等についてもお願いいたします。

- ○議長(渡辺充徳君) 事務局長、小川清治君。
- ○事務局長(小川清治君) 修繕におけます、オーバーホールの計画でございますけれども、これは機械が複数あるものにつきましては、その年数を分けまして、たとえば3台あるものにつきましては、一年ごとに三年かけて一順するような形でオーバーホールの方はしております。それと、計画的にということでございますけれども、平成2年にこの処理施設は建設して、今まで管理運営してきたんですけれども、かなり本体自体も老朽化していることがございますので、今後はその辺を計画的に基幹的な改良も必要な時期となっておりますので、改修の計画を作って適正に処理ができるようにしていきたいというふうに考えております。

また、脱水機でございますけれども、従来はベルトプレス式というふうな形で、ベルトに挟んで汚泥を脱水するような方式で脱水していたんですけれども、それをスクリュープレスという形で渦というか、スクリューを長くしてあるものに汚泥を入れまして、そこで脱水するという形に、これは二機とも、平成25年度で更新の方は終わっております。これにつきましては、ベルトプレスは平成2年からずっと運用してきたんですけれども、スクリュープレスにつきましても、ベルトプレス以上に耐用年数があるということを聞いておりますので、比較的将来的には、簡単なオーバーホール、例えばグリスアップであるとか、そういったもので長い期間使えるかなというふうに考えております。

以上です。

〇議長(渡辺充徳君) ほかに。

質疑を打ち切ります。

討論を行います。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

○議長(渡辺充徳君) 討論を打ち切ります。

採決いたします。

議案第8号を認定することに賛成の方は、挙手を願います。

(挙手全員)

〇議長(渡辺充徳君) 挙手全員。

よって、議案第8号は認定することに決しました。

第 8 議案第9号

〇議長(渡辺充徳君) 次に、日程第6、議案第9号 平成26年度館林衛生施設組合一般 会計補正予算(第1号)についてを議題といたします。

提案理由の説明を願います。

管理者、安樂岡一雄君。

〇管理者(安樂岡一雄君) 議案第9号 平成26年度 館林衛生施設組合一般会計補正 予算(第1号)について申し上げます。

本案は、歳入歳出予算において、299 万 2,000 円の減額補正、及び債務負担行為の 追加でございます。

まず、歳出の主な内容について申し上げますと、リサイクルセンター発注仕様書作成業務委託を本年度予算から削るものでございます。この委託業務につきましては、循環型社会形成推進交付金の交付の対象業務となりますが、国から業務執行について前倒しの要望がありましたので、これに基づき平成25年度予算において当該業務を執行したものでございます。

次に、歳入について申し上げますと、リサイクルセンター整備事業に係る国庫支出金及

び関係市町負担金の減額でございます。

また、債務負担行為の追加につきましては、館林環境センター水処理設備運転管理業務委託の履行期間を平成27年度・28年度の2か年度 継続業務として執行するため、債務負担行為として限度額1,652万4,000円を設定しようとするものでございます。

よろしくご審議の上、原案のとおり議決くださるようお願い申し上げまして、提案理由の説明といたします。

○議長(渡辺充徳君) 説明が終わりましたので、質疑を行います。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

○議長(渡辺充徳君) 質疑を打ち切ります。

討論を行います。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

〇議長(渡辺充徳君) 討論を打ち切ります。

採決いたします。

議案第9号を原案どおり可決することに賛成の方は、挙手を願います。

(挙手全員)

〇議長(渡辺充徳君) 挙手全員。

よって、議案第9号は原案どおり可決いたしました。

第 9 管理者の挨拶

- ○議長(渡辺充徳君) 以上で本日の議事日程の全部を終了いたしました。 この際、管理者からご挨拶したい旨、申し出がありましたので、これを許可します。 管理者、安樂岡一雄君。
- ○管理者(安樂岡一雄君)本日は、館林衛生施設組合議会第2回定例会を開催いたしましたところ、議員の皆様にはお忙しい中、お集まりいただきまして誠にありがとうございました。また、提案いたしました議案につきまして、原案どおり議決していただき厚くお礼申し上げます。

本年2月の臨時議会においてご審議をいただき、議員の皆様方にご心配をお掛けしました最終処分場の未買収用地の件でございますが、全ての地権者から本事業に対するご理解とご協力をいただき、その対象とする用地の全てを買収することができました。

今後におきましては、来年度の本体工事の発注に向けて、実施設計業務などの計画支援事業を継続しながら、残土を活用した最終処分場の造成工事等を行ってまいります。

三施設の建設工事の推進には、地元の理解・協力が不可欠であると考えておりますので、建設工事の実施に当たりましては、地元への説明責任をしっかりと果たしながら、着実に前へ進めていきたいと考えております。

議員各位におかれましても、引き続き、あらゆる面でご指導、ご支援を賜りますよう心より

お願いを申し上げまして、お礼の挨拶とさせていただきます。 本日は、大変ありがとうございました。

第 10 閉 会

〇議長(渡辺充徳君) 以上をもちまして、館林衛生施設組合議会第2回定例会を閉会いたします。

(午後3時08分閉会)

平成26年 月 日

議 長 渡辺充徳

副 議 長 野 本 健 治

議 員 延山宗一

議 員 荒 井 英 世